③ Have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN for FY 2017, 2018 and 2019 “Provision of service : Information literacy”

④ Regarding other matters, see the bid instruction manual

⑺ Reception period of tender form (when tendering by mail) : 5 : 00 PM January 23, 2018

⑻ Contact Point for the notice : Makiko Mita, Financial Management & Accounting Department, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN Toranomon No.37 Mori Building, 3―5―1, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8453, Japan. TEL 03―5470―1507 FAX 03―5470―1512

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 12 月 4 日

国立大学法人お茶の水女子大学

学長　室伏きみ子

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　お茶の水女子大学清掃業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成32年３月31日まで。

⑸　履行場所　お茶の水女子大学

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成29年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成29年３月31日付け号外政府調達第61号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑵　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑶　国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第６条及び第７条に該当しない者であること。（代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。）

⑷　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒112―8610 東京都文京区大塚２－１－１

お茶の水女子大学財務課　小川　由貴　電話03―5978―5123　内線5123

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年12月８日11時00分　お茶の水女子大学本館生活科学部会議室（103室）

⑷　入札書の受領期限　平成30年１月24日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成30年２月14日10時00分　お茶の水女子大学本館第二会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金　免除。

⑶　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、学長が入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kimiko Murofushi, President, Ochanomizu University

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ochanomizu University Cleaning Service 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2020

⑸　Fulfillment place : Ochanomizu University

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2017 in the Kanto-Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

B　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,

C　not come under Article 6 and 7 of the Regulation concerning the Contract for Ochanomizu University,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the President.

⑺　Time limit of tender : 15 : 00　24 January, 2018

⑻　Contact point for the notice : Yuki Ogawa, Finance Division, Ochanomizu University, 2―1―1 Otsuka Bunkyo-ku Tokyo 112―8610 Japan, TEL 03―5978―5123 ext. 5123

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 12 月 4 日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長　河田　悌一

◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13

○第 13 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　平成30年度　私学振興事業本部の業務システムにかかる運用支援等業務

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成30年４月１日～平成31年３月31日

⑸　履行場所　日本私立学校振興・共済事業団私学振興事業本部事務所

⑹　入札方法　上記１⑵の総価をもって入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。

⑶　文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。